

広報

SHOBARA the public information magazine

しようばら

4

2018/April
No.157

美しく輝く 里山共生都市

「里山の駅庄原 ふらり」オープン!

国営備北丘陵公園北入口エリアでの社会実験事業として、
3月24日に「里山の駅庄原 ふらり」がオープンし、3月
24日・25日にオープニングフェスタが開催されました。



こうすりゃ〜ええ農 vol.13

Agricultural news

このコーナーでは、農業のちょっとしたコツを、市の営農指導員と地域おこし協力隊員からお知らせします。

※1 催芽・発芽を始める状態にすること
※2 カンレイシヤ・木綿やナイロン製の目の粗い布
※3 セルトレイ…ポットが連なった育苗用のトレイ

1 育苗

この作型では夏の暑い時期に播種するので、育苗はできるだけ涼しい場所の雨よけハウスなどで行う。

2 栽培の方法

ハウス保温開始：11月中旬～下旬
切り花：12月上旬～4月下旬

ポット移植：9月上旬

定植：9月下旬～10月上旬



3 生育中の管理

生育中は乾燥させないように水やりをします。追肥はチッソ、リン酸、カリ共に成分量で1アール当たり1.5キロ程度の基肥を入れてハウス内に畝を作っておきます。

4 収穫と定植

本葉3枚くらいになったら、ポリポットまたはセルトレイ(※3)に播種用土と同じものを使用して仮植します。

定植の2週間前にはチッソ、リン酸、カリ共に成分量で1アール当たり1.5キロ程度の基肥を入れてハウス内に畝を作っておきます。

生育中は乾燥させないように水やりをします。追肥はチッソ、リン酸、カリ共に成分量で1アール当たり1.5キロ程度の基肥を入れてハウス内に畝を作っておきます。

定植の2週間前にはチッソ、リン酸、カリ共に成分量で1アール当たり1.5キロ程度の基肥を入れてハウス内に畝を作っておきます。

営農指導員のワンポイントアドバイス

営農指導員 永興 啓

1 経営上の特性

アイスランドポピーはとてもかわいい切り花で、早春の花としての人気があります。単価は安いものの、1株からたくさん切花が採れるので、1平方メートル当たりでは他の品目と変わらない収益が期待できます。栽培管理についても、初心者でもポイントを押さえて管理ができれば商品として通用する花を作ることが可能です。なお、冬季から早春における出荷の場合、庄原市内ではハウス内での栽培が必要になります。

2 作型(ハウス栽培)

播種(種まき)：7月下旬～8月上旬
ポット移植：9月上旬
定植：9月下旬～10月上旬

3 栽培の方法

ハウス保温開始：11月中旬～下旬
切り花：12月上旬～4月下旬

ポット移植：9月上旬

4 生育中の管理

生育中は乾燥させないように水やりをします。追肥はチッソ、リン酸、カリ共に成分量で1アール当たり1.5キロ程度の基肥を入れてハウス内に畝を作っておきます。

がんばれ! スポーツ少年団

比和少年野球

比和少年野球は本年度で創部44年目を迎え、野球を通してスポーツを楽しむ、健康な体と心を養い、礼儀正しいあいさつのできる児童の育成を目指して活動しています。「声を出す・お互い助け合う・最後まであきらめない」を約束に、週3回の練習に励んでいます。部員数が少ないチームですが、一つのアウトを取ることで、1点を取ることで、勝利することに、児童も指導者も保護者も一体となって喜び合えることが私たちの最大の魅力です。今後も地域に根差した活動に励んでいきます。随時部員を募集していますのでお気軽にお声かけください。

事務局 松永恵佑
☎ 080-5611-9798



まちづくりを進める市民活動登録団体をご紹介します!

市は市内で活動している市民活動団体の登録制度をつくり広く公開しています。市民活動の充実、まちづくりの連携や協働を進めるため情報をお届けします。



ほほえみの会

活動内容 福祉や災害救護などのボランティア活動

私たちは、「今やらねば、いつできる」「できる時に、できることを」を合言葉に、要請があれば支援活動を行っている、ボランティアの草分け的存在のグループです。

平成5年から障害者福祉施設や高齢者福祉施設の行事に参加し、利用者の付き添いや売店などのお手伝いをしています。また、炊き出しや救護などの研修および実践活動も行っています。いつ、人さまのお世話になるか分かりません。「持ちつ持たれつ、お互いさま」で、元気なうちに、社会に役立つ事をしておきましょう。

仲間になって、一緒に活動しませんか? 会員を随時募集していますので、お気軽にご連絡ください。

問い合わせ 事務局 (代表 寺岡隆行)
☎ 0824-72-2793 (FAX 兼)
☎ 090-7540-9029 (携帯)
メールアドレス akoaret.10.12@gmail.com

市民活動団体登録をしませんか?

市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。詳しくは、自治定住課自治振興係 (☎ 0824-73-1209) まで。

地域で「生き生き」 獣害対策その「一歩先へ!

地域おこし協力隊 草谷 夏枝

みんなで情報を共有できる地域づくりが「一歩先へ!

昨年度は「女性からはじめる獣害対策」と題して、女性の活動を中心にご紹介しました。獣害対策の知識も野菜栽培の知識と同じです。必ず効果的なやり方がありますので、本年度も一年さらに勉強して、パワーアップしましょう。

獣害対策のスタートは家庭菜園からといわれています。出荷農家は資材費用をかけてきちんと守っています。動物たちは守りの薄い家庭菜園でおいしいものの味を覚えて畑に進出します。家庭菜園もきちんと守ることが大切です。

なぜ「女性からはじめる」だったのか。女性の①学んだら素直に実行してみる②仲間を募るのが上手③楽しい活動に変えていくことが得意!、これらの特長が獣害対策には非常に有効に働いていました。

ところで男性でもそのようなサロンを開いて楽しみながら畑づくりをしている会があります。七塚町の「農業会」です。共同畑の栽培計画では集落の耕作放棄地の活用や獣害対策も自然と話題に上ります。一人一人が「自



栽培計画を立てながら、イノシシの出没状況も確認。ジャガイモを植えると種芋からでも被害は始まります。

動物の餌にする?それとも...

「あんなニンジンはどうしたね」「あやあ始末よ。独りじゃ、よう食べんし。畑も始末せんといけんし」。

ちょっと待って、ストップ! 餌づけ! 畑の始末をする場合は、柵の外にそのまま捨てるのではなく、柵の内側に捨てるなど動物の餌にならない対策をしましょう。そして、余剰野菜は捨てずに活用を考えてみませんか。

本年度は獣害から守り収穫した後の活動も紹介します。余剰野菜も活用すれば獣害対策につながります。それが「生き生き」の活動なのです。

問い合わせ 商工林業課林業振興係
☎ 0824-73-1124

- 2 市民のページ
- 3 こうすりゃ〜ええ農
- 4 平成30年度施政方針
- 8 庄原市ふるさと功労賞・庄原市表彰
- 10 市の組織を一部変更しました
- 11 補助金ガイド2018
- 14 国民健康保険制度の改正
- 16 国民健康保険証と国民年金の届け出
- 17 シリーズ介護保険 vol.3
- 18 福祉タクシー券が変わります
/比婆いざなみ街道マラニック2018
- 19 充実のメニュー・出前トーク
/安心・安全な毎日のために
- 20 下水道はルールを守って使いましょう
/浄化槽の効率化検査
- 21 母子保健だより
/子育て通信あそびっ子
- 22 健康広場
- 23 市政トピックス
- 24 カメラレポート
- 26 お知らせ
- 32 裏表紙に出張! 市政トピックス

なごみま☆ ショット



藤原 太一くん (西本町)
H29年5月8日生まれ
父母より: 元気に大きく育ってくれてありがと! これからもいっぱいいろんなことして遊ぼうね!

お子さんの写真を載せてみませんか?
3歳までのお子さんの写真を募集しています。写真(データも可)に、名前(ふりがな)・生年月日・性別・連絡先・子どもへのメッセージを添えて、行政課または支所広報担当まで申し込んでください。郵送、メール(koho@city.shobara.lg.jp)でも受け付けます。



平成30年度 施政方針

2月26日に開催された市議会本会議で、木山耕三市長が平成30年度の施政方針を述べました。その一部を抜粋して紹介します。(全文は市ホームページに掲載しています)

1. はじめに

2期目のスタートを切った平成29年度は、3月24日にオープンします「国営備北丘陵公園北入口エリアの社会実験事業」や1月に供用を開始しました「有害鳥獣処理施設」に加え、「和牛TMRセンター」のほか、「比婆いざなみ街道マラニック」の開催など、第1期中に築いてまいりました取り組みを、成果として目に見える形でお示しすることができたものと受け止めております。

とりわけ、市内での「産科再開」は市民の皆さんと一緒に喜ぶべき大きなニュースでございます。合併時の平成17年に庄原赤十字病院での産科が休止となり、市内で出産できる医療機関がなくなったことは、本市の将来に大きな不安を投げかけました。私は市長就任以来、人口減少抑制と将来の本市を担う若者定住のためには、子育て支援の充実が不可欠であり、特に、安心して子どもが産産できない環境は、極めて重要な課題であると認識し、市内での産科再開に向け、庄原赤十字病院、広島県と連携を図り、広島大学等の関係機関へ精力的な要望を行ってまいりました。

さらに、安心が実感できる子育て環境を構築する「子ども未来広場整備構想」を立案し、小児科医師の誘致をはじめとする、小児科診療所および病児病後児保育施設など、産科再開へ向けた環境整備を進めてきたところでございます。こうした取り組みが実を結び、いよいよ新年度より、悲願でありました市内での産科が13年ぶりに再開する見通しとなったところでございます。いったん分娩が休止となった自治体で、産科が再開される事例は珍しく、県内では初めてとなりますが、このたび、喜ばしい結果に至りましたことは、関係機関ならびに市民の皆さん、議員各位のご理解とご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

2. 市政運営の基本方針

●「第2期長期総合計画」に基づく施策の着実な推進

本市の人口は、昭和22年以降減少が続き、今後も減少することが見込まれております。人口の減少は、地域全体を負のスパイラルに陥らせることから、本市の最も重要な課題と捉え、その抑制に向けた総合的な取り組みの継続・強化に努めているところでございます。定住施策を利用した市外からの新規定住者の状況を申し上げますと、平成28年度本市への新規定住者は、県内では世帯数が2番目に多く、定住者数は最も多くなっております。平成29年度におきましても平成28年度の実績を上回る見込



市役所本庁舎懸垂幕

3. 庄原いちばんづくりの主要事業

●地域産業のいちばん

▼新たな可能性で切り開く持続的な地域産業の構築
和牛TMRセンターの円滑な運営のための支援を継続し、和牛農家の経営安定化や転作等による水田の有効活用につなげてまいります。

また、市内の中小企業者に対し、「人材育成」「販路拡大」「創業」などの分野に資する支援制度に加え、新たに創設した「研究開発」分野への支援により、商工業の振興、地域経済の活性化を図ってまいります。

▼地域資源を活用した新たな「食の魅力」ブランドデザイン
比婆牛のブランド力をより一層高め、価格向上や増頭につなげるため、地域団体商標を生かした市場開拓のほか、生産基盤の強化に対する支援を継続すると



市の取り組みが評価され総務大臣表彰

みとなっており、本市の定住促進施策が着実に実っていると自負しております。また、本市の人口減少率は、近年、縮小傾向で推移しており、引き続き「第2期長期総合計画」に基づき、定住をはじめ、産業交流、基盤整備、福祉医療、教育などの総合的な施策の着実な実施とともに、官民一体となったオール庄原の力を結集し、人口減少の克服に立ち向かってまいります。

●「庄原いちばんづくり」の進化

市長に就任して以来、「やっぱり庄原がいちばんええよのお」と思えるまちづくりを推進してまいりました。「地域産業」「暮らしの安心」に「ぎわい」と「活力」を柱とした施策・事業の展開に

より、比婆牛ブランドの復活、産科再開のほか、本市への総観光客数が過去最高の287万5千人を記録するなど、随所に心込めも感じているところでございます。一方で、本市の抱える課題は山積しており、さらに、わが国全体が本格的な人口減少・少子高齢化社会を迎え、今後、社会構造に大きな変化が予想される中、市民生活への影響を見極め、いかにして対処するかが重要であると認識いたしております。このため、昨年2月に策定いたしました「庄原いちばんづくり」を一層進化させる必要があることから、これまでの取り組みを継続・充実させるとともに、本市に眠る新たな資源を掘り起こし、時代の変化に対応した新たな施策として磨き上げ、育てる取り組みを重点的に強化・促進してまいります。なお、「庄原いちばんづくり」の進化に向け、組織機構の見直しにより、いちばんづくり課を1課1係に再編し、重要施策等を集中的かつ横断的に推進する専門部署として強化を図ることとしております。

●「第2期持続可能な財政運営プラン」の着実な取り組み

人口減少および合併算定替えの特例措置縮減による普通交付税の大幅な減額などにより、平成30年度以降における収支バランスの維持が危惧されることから、持続的・安定的な行政サービスの提





国営備北丘陵公園北入口エリア「里山の駅庄原 ふらり」オープン



JA全農ひろしま和牛TMRセンター竣工

ともに、引き続き、地理的表示保護制度「GI」への登録を進めてまいります。
また、全国のコンクールで高い評価を受けている庄原産「こだわり米」の販売促進等を支援することにより、高価格化と生産拡大、そして庄原産米の知名度向上につなげてまいります。

さらに、県立広島大学へ研究をお願いしております。本市に適したワイン用ぶどうの品種を選定し、早期の事業化に向けた取り組みを進めるほか、山林整備と特用林産物の生産増進を目的とした、マツタケ山の環境整備に対する奨励制度を継続し、庄原産マツタケの復活を目指してまいります。

加えて、有害鳥獣処理施設において処理する、ジビエ肉のブランド化への取り組みを進めることとしております。

▼技術革新による産業モデルの構築と雇用基盤の確立
ドローン活用推進事業を拡充し、農業・観光分野における課題解決・魅力向上に資する新技術の構築と地域経済の活性化に努めてまいります。

また、働き方改革推進の高まりを背景として、豊かな自然環境と交通アクセスの優位性、超高速ブロードバンド環境など本市の特性を生かし、庄原市ならではの働き方を描くサテライトオフィスの誘致に取り組み、働く場の創出と移住定住につなげてまいります。

▼暮らしの安心のいちばん
▼安心を実感できる子育て環境の整備



現在の庄原ひだまり広場

本市の子育て世代に、大きな安心感をもたらす「庄原市こども未来広場」へ小児科診療所と病児病後児保育施設を開設することに加え、新たに子育て支援施設「庄原ひだまり広場」を移転新築し、子育て環境を一層充実させることとしております。

さらに、庄原赤十字病院に対し、産科再開および安定的な運営に必要な支援を行い、医療体制の充実を図ってまいります。

このほか、老朽化した西城保育所の移転新築に本格的に着手し、この中では、病後児保育の体制も確保することとしております。

▼高齢者の生活に対応するコンパクトな基盤の整備
西城、比和地域に続き、新たに高野地域へ高齢者冬期安心住宅を整備いたします。

さらに、地方創生推進交付金を活用

ターゲットいたします。備北丘陵公園を訪れる年間約50万人の来園者に、本市の魅力直接伝える場として、「情報発信」地域物産の販売「地域交流拠点」の事業展開に運営協議会および関係者とともに最善を尽くしてまいります。

▼多様な地域資源を結び、輝かせる連携軸の構築
昨年、はじめて開催いたしました「比婆いざなみ街道マラニック」は、市民の皆さんや高校生、各種団体による一体感の醸成に加え、参加者からの評価も高く、引き続き、新年度も「比婆いざなみ街道」の認知度を上げるシンボルイベントとして開催し、沿線地域の活性化を図るとともに、新たに、山陰から山陽をつなぐ広域連携にも取り組んでまいりたいと考えております。

また、本市が誇る「花と緑」の観光資源を連携させ、周遊観光の促進や一体的なPR活動を行うことで、「花と緑のまち・庄原」の認知度を高めるとともに、県内有数の食材、雄大な自然、古くからの伝統文化等、本市ならではの地域資源を活用し、魅力ある体験プログラムの開発に取り組みなど、誘客の促進を図り、さらなるにぎわいを創出してまいります。

4. おわりに

新庄原市2代目の市長として、市政の舵取りを託され、早くも5年が経過しようとしております。

この間、「庄原いちばん」を掲げ、その



庄原市住民告知端末

し、官民連携により移動販売車が定期的に小集落を巡回する事業に取り組み、高齢者の生活支援に加え地域コミュニティの維持、買い物弱者の支援に努めてまいります。

▼安心安全で快適な生活基盤の確保
最終年度となります。超高速情報通信網整備を口和・高野・比和・総領地域で実施することとしており、いよいよ市内全域で超高速インターネットと住民告知放送の利用が可能となります。

また、新焼却施設整備につきましましては、先般、地元自治会の皆様のご理解・ご協力を得て「新焼却施設の建設及び運転管理に関する協定書」の調印、締結を行いました。

これにより、平成30年度においては、生活環境影響調査を継続し、用地造成に向けた実施設計等に着手するとともに、ゴミの焼却時に発生する熱資源について、地域活性化等への活用策の検討を進

取り組みとともに市内各地で地域活性化につながる官民の動きが、着実に芽吹いていると実感しております。

「比婆ぶぐ」と名付けられました。トラフグの陸上養殖をはじめ、構造改革特区制度と本市の資源を活用した「どぶろく」の生産・販売のほか、市内の事業所や団体、自治振興区などによる本市の最重要課題である人口減少対策を考える民間主導の会議が設立されました。

一方で、克服すべき課題も山積しております。将来像に掲げております「美しく輝く里山共生都市」に加え「やっぱり庄原がいちばんええよのお」と実感できるまちづくりは、手応えを感じつつも、今後さらなる努力と進化を積み重ねていく必要があるものと認識いたしております。

目まぐるしく変化する社会情勢や多様な行政課題に対し柔軟かつ的確に対応するためには、あらゆる可能性を探求するとともに、既成の観念にとらわれないことのない、しなやかな発想が必要であると考えております。

このたび、新たな国際平和・友好交流について、調査・検討することを表明いたしました。

昨年10月に国際友好都市である中国・四川省綿陽市を訪問した折、中国ジャイアントパンダ保護研究センターから招待をいただき「今後さまざまな視点から研究・協議を行う交流をはじめはどうか」との申し出を受けました。

本市の存在感が全国に広がり、平和・友好の架け橋となりうる可能性を見極

めてまいります。

▼次代を活躍・牽引できる人材の育成
外国語指導助手を増員し、全ての小中学校における外国語教育を充実させるほか、ICT活用教育モデル事業を継続し、タブレット端末を導入している中学校のモデル校での実証研究を深めるとともに、個々の児童生徒に対応した「分かる授業」「魅力的な授業」の実現に向けた検証を行うこととしております。

また、定住支援アクションプランに基づき、転入者の住宅取得・改修にかかる助成や、全地域に定住支援員を配置するほか、空き家バンク事業の充実など、転入定住者のさらなる拡大に努めることとしております。

また、定住支援アクションプランに基づき、転入者の住宅取得・改修にかかる助成や、全地域に定住支援員を配置するほか、空き家バンク事業の充実など、転入定住者のさらなる拡大に努めることとしております。

また、3月24日より「国営備北丘陵公園北入口エリアの社会実験事業」がス

▼新たな「にぎわいの潮流」の創出
庄原市街地に点在する公共施設の在り方を検討するため、検討委員会において、市民会館および一体的な建物である庄原自治振興センターの整備の方向性を検討いただいております。新年度には、検討委員会からの意見を踏まえ、方向性を示してできるよう努めてまいります。

冒頭にも触れました「産科の再開は、今後の市政運営の教訓として、決して諦めることなく、あらゆる可能性を探りつつ、粘り強く取り組むことの大切さを再認識させてくれました。

夢と希望を描き、志を高く持つて、克服すべきさまざまな課題に積極果敢に挑戦し続けることで、必ずや道は開かれるものと確信しております。

最後にありますが、市政を預かる責任者として、住民福祉の増進を念頭に、市民の皆さんの声にしつかりと耳を傾け、安心を実感し、夢と誇りを持てる「庄原いちばん」の実現に全力を尽くす所存でございます。

議員各位、ならびに市民の皆さんのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。私の施政方針いたします。



比婆いざなみ街道マラニック

功績をたたえる

『庄原市ふるさと功労賞授与式』と『庄原市表彰式』を開催

～庄原市ふるさと功労賞1団体と3人、庄原市表彰68人が受賞～

総務課人事秘書係 ☎0824-73-1125

- 文化功労**
金沢 成三(上原町)
伊藤 之敏(川手町)
- スポーツ功労[団体]**
庄原市スポーツ少年団高野支部高野雪合戦部(高野町)
中林 秀輝/長谷川虎太郎
種元 楓/峠 結翔
曾田 篤生/中谷里樹斗
松島 志龍/金築 敏樹
松下 広生
- 社会功労**
藤本 重夫(三日市町)
- 庄原市表彰受賞者**
(氏名 五十音順 敬称略)
- 自治振興区区长10年以上の在職者
山根 京司(総領町)
- 献血回数30回以上の方
※市内在住で30回に達した方(平成29年9月30日現在)
足立 稔(濁川町)
勝部 淳(西城町)
加藤 泰(比和町)
金沢 吉徳(木戸町)
古主 雅和(山内町)
永田 輝美(新庄町)

- 庄原市ふるさと功労賞受賞者**
(氏名 順不同 敬称略)
- 文化功労**
荒木 攻(広島市西区)
横山 久子(東城町)
- 価格100万円以上の金品の寄付者**
山本 浩樹(西城町)
横山 久子(東城町)
- 庄原市ひとり暮らし高齢者等巡回相談員15年以上の在職者**
石田 静子(東城町)
馬河 義昭(高町)
大掛ミサエ(西本町)
門脇 洋子(峰田町)
兒玉 治子(川北町)
兒玉 智久(東城町)
瀬尾 孝子(濁川町)
谷本八重子(川北町)
原田 忠雄(川西町)
松島マサエ(東本町)
三河内奈尾子(永末町)
保田 節香(川北町)
山脇カズコ(川北町)
山脇 辰則(門田町)
- 民生委員・児童委員15年以上の在職者**
新枝 正和(田原町)
貝崎 若子(東本町)
佐竹美佐枝(門田町)
塩本千恵子(西本町)
竹本 健三(本町)
三上 敏枝(西本町)
- 消防団員25年以上の在職者**
青才 光紀(高野町)
赤丸 啓治(峰田町)
天根 公昭(高野町)



庄原市ふるさと功労賞授与式と庄原市表彰式を3月3日、庄原市民会館で開催しました。

ふるさと功労賞は、文化、スポーツ、社会貢献などで市民生活に夢と希望を与え、庄原市の名を高めた方を顕彰する制度として平成20年度に創設。平成29年度は、文化功労として2人に、スポーツ功労として1団体に、また社会功労として1人に授与しました。

これまでの苦労や努力に心より敬意を表します。また、庄原市表彰は、地域のリーダーとしてまちづくりに率先して取り組んだ方、多年にわたる功労のある

方で、ひとり暮らし高齢者等巡回相談員を務めた方、民生委員・児童委員を務めた方、消防団員の方と、善行のあった方として献血を30回以上達成した方、本市に多額の浄財などを寄付した方、合わせて68人を表彰しました。

授与式・表彰式には37人が出席。木山耕三市長は、「市民の皆さんが目標とすべき手本・かがみとして、これからもご自身の信条を曲げず、しっかりと歩を進めてください」とあいさつし、一人一人に表彰状と記念品が贈られました。

「農業所得10%アップ」を実現するための機械施設などの整備に対して、本市で農業経営を行う農業者に補助金を交付します。

- 対象事業
①他の補助事業の対象とならない農畜産物生産に直接必要な機械施設の整備事業
(中古農機具などは、業者の見積書を添付するものが対象)
②高付加価値化による農畜産物の販売拡大のための開発経費および加工する機械・施設の整備事業
③家畜自給粗飼料生産にかかわる農機具などの整備事業

●交付額
①一般型
対象事業費の4分の1以内で、補助金上限額22万5千円。ただし、米の生産に直接必要な機械施設は、補助対象外。

②認定農業者型
農業経営改善計画に導入計画がない場合は、対象事業費の4分の1以内。農業経営改善計画に導入計画のある場合は、対象事業費の5分の2以内。補助金上限額は40万円。ただし、米の生産に直接必要な機械施設は、農業経営改善計画に導入計画のある場合のみ補助対象。

●農業振興課農業振興係
☎0824・73・1132

日本型直接支払制度

農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動を支援します。

①多面的機能支払交付金
農業の有する多面的機能の維持・発揮に資する農地、農業用施設などの保全、農村

環境の向上および農業用施設の長寿命化を図る共同取り組み組織を支援します。

- 交付額
対象農用地面積10アール当たり最大9200円(水田の場合)。
②中山間地域等直接支払交付金(第4期対策)
農業の生産条件が不利な中山間地域などで農業生産活動の継続的な実施を図る集落を支援します。

●交付額
対象農用地面積10アール当たり最大2万1千円(水田の場合)。ただし、活動要件によっては8割の単価を適用。
③環境保全型農業直接支払交付金
環境保全に効果の高い営農活動の普及拡大を図っていくことを目的に、化学肥料・化学合成農薬を地域慣行レベルから5割低減する取り組みとセットで、緑肥の作付け、堆肥の施用などを行う団体を支援します。

●交付額
取り組みを行う農用地面積10アール当たり最大8千円。
●農業振興課農業振興係
☎0824・73・1132

比婆牛ブランド化促進事業

比婆牛ブランド化を促進するため、繁殖母牛群の造成に取り組み農家や比婆牛素牛の肥育に取り組み農家などに助成金を交付します。

●対象事業
①あづま蔓導入・自家保留助成金
●交付額
1頭につき5万円

対して補助金を交付します。

●補助対象
現在使用されていない住宅で、市が老朽危険建築物と認められたもの。
●補助対象者
対象建築物の所有者または相続人

●交付額
対象経費額の3分の1で、上限は30万円。
●都市整備課建築係
☎0824・73・1151

飲料水供給施設整備費補助金

飲料水が不足する地域で、水源を整備する方に補助金を交付します。

●対象者
庄原市水道事業計画給水区域内の給水可能区域以外で、生活のための飲料水が不足している方。

●交付額
対象経費(ボーリング掘削にかかる経費)の2分の1以内で、上限は40万円(共同設置分を除く)。

●環境政策課環境政策係
☎0824・72・1398

生活道整備補助金

生活道の新設・改築・修繕工事に対して補助金を交付します。申請期限は5月31日。

●交付額
事業に要する経費と、市が定める工事費用を比較し、いずれか低い額に40%を乗じた額。1カ所当たりの上限額は64万円。

②あづま蔓・比婆牛素牛造成人工授精受卵移植補助金

- 交付額
1受胎につき1万円
●農業振興課畜産振興係
☎0824・73・1227

家畜飼養施設増改築等支援事業

市内の和牛、乳牛、豚を飼養する畜産農家が、畜舎や堆肥舎の新築・増改築、既存施設の取得を行う場合に、対象経費の4分の1以内で補助します。取り組み内容で上限が異なります。

●農業振興課畜産振興係
☎0824・73・1227

マツタケ山整備奨励金

市内のマツタケ山において、マツタケの生育環境の整備を行う個人または団体に、奨励金を交付します。

●対象作業
生産量増加に向けた、地表整備や小径木の伐採など。

●交付額
整備面積1アール当たり4800円(2年目以降1アール当たり1600円)
●商工林業課林業振興係
☎0824・73・1124

地域材活用

地域木材住宅建築普及奨励金

市内で地域木材を使用した住宅を新築または改修する方に奨励金を交付します。

●建設課管理係
☎0824・73・1150

生ごみ処理機器購入補助金

生ごみ処理機器を購入、設置した方に補助金を交付します。

●交付額
購入費の2分の1以内で、上限は1万6千円。ただし、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの間で購入、設置したものは2万円。

●環境政策課環境政策係
☎0824・72・1398

地域ごみ集積所設置補助金

地域が一体となって、新たにごみ集積所を整備する地域に補助金を交付します。

●交付額
整備にかかった費用の2分の1以内で、上限は4万円。
●環境政策課リサイクルプラザ係
☎0824・72・1398

再生资源物回収報奨金

集団回収を行う団体に対して、要件を満たす場合には報奨金を支給します。

●対象者
自治会、学校PTA、子ども会などの地域の住民団体。

●支給額
引き渡した資源1kg当たり5円。
●環境政策課環境政策係
☎0824・72・1398

対象住宅

○二戸建ての木造住宅
○主要構造部材などに地域材を使用し、その証明書を添付すること
※現地調査による確認を実施します。

●交付額
地域材の使用量・奨励金の額
2㎡以上5㎡未満 10万円
5㎡以上10㎡未満 20万円
10㎡以上20㎡未満 40万円
20㎡以上 60万円
※地域材の使用量に応じて金額が変更します。

●商工林業課林業振興係
☎0824・73・1124

店舗活用・地域活性化支援

最寄り買い店舗改装支援補助金

最寄りの店舗での買い物やサービスを受けることができることを維持するため、日常生活に必要な商品の販売およびサービスを提供する店舗などの改装費を一部補助します。

●交付額
改装費の5分の2以内で上限42万5千円。
●商工林業課商工振興係
☎0824・73・1178

まちなか活性化補助金

にぎわいの場の創出につながる、空き店舗などの改装などに対し、支援を行います。対象地区は、各地域の中心となる地域。

①空き店舗等活用創業支援事業：店舗改装支援事業

木造住宅耐震改修促進事業補助金

木造住宅の耐震診断、耐震改修工事に対して補助金を交付します。

●交付額
耐震診断は診断費用の3分の2以内で上限は4万円。耐震改修工事は工事費用の3分の1以内で上限は40万円。

●都市整備課建築係
☎0824・73・1151

住宅リフォーム支援事業補助金

自宅のリフォームに対して補助金を交付します。

●交付額
リフォーム経費の10分の1以内で、上限は10万円。ただし、過去にこの補助金を受けていない方のみ。

●都市整備課管理係
☎0824・73・1172

農林施設整備事業補助金

地元受益者が実施する農林業基盤(農林道など)の整備事業に対して補助金を交付します。申請期限は5月18日。

●交付額
事業に要する経費と、市が定める標準設計による工事費用を比較し、いずれか低い額に25%を乗じた額。
ただし、条件を満たす農林施設災害復旧工事については62.5%を乗じた額。1カ所当たりの上限額は37万5千円。

●建設課管理係
☎0824・73・1150

よくあるご質問 Q & A

Q 1 どうして都道府県が国民健康保険の運営に加わるの？

国民健康保険は、3つの構造的課題(*)を抱えています。このため、制度を将来にわたり維持するために、**都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村と共同運営**することで**安定的な財政運営**を目指します。

被保険者の皆さんにとっては、国民医療費が伸び続ける中、**急激な保険料(税)の上昇が起これにくくなる**メリットがあります。

※前ページを参照してください。

Q 2 被保険者証はどうなるの？

現在お使いの被保険者証は**平成30年7月31日まで使用できます**。

平成30年8月1日以降は、様式が県内で統一され、「広島県」と記載された被保険者証が交付されます。

国保の資格取得・喪失および住所変更などの手続きや被保険者証の再交付などは、これまでどおりお住まいの市町村で行います。

Q 3 引っ越しても高額療養費が通算できるの？

これまでは他の市町村へ転出した場合、高額療養費の該当回数が通算できませんでしたが、平成30年4月以降は、広島県内で他の市町村に引っ越した場合でも、**転出前と同じ世帯であることが認められるときは高額療養費の該当回数を通算され、被保険者の経済的負担が軽減されることがあります**。

なお、療養費や高額療養費の申請などの保険給付に関する手続きは、これまでどおりお住まいの市町村で行います。

Q 4 県単位化で保険料(税)はどうなるの？

都道府県が示す標準保険料率などを参考に、市町村が保険料(税)率を定め、保険料(税)を賦課・徴収することになります。

被保険者の皆さんの負担の公平性を確保するため、広島県においては将来的に「**同じ所得水準・世帯構成であれば、県内どこに住んでいても同じ保険料(税)**」になることを目指します。

なお、庄原市の保険料の詳細については、後日広報紙などでお知らせします。

国保の県単位化に伴い、高額療養費支給申請の取り扱いが変わります。

国保の県単位化により、高額療養費の取り扱いが県内で整理され、平成30年4月から、次のとおり変更となりましたので、お知らせします。

- ① これまでは「支給対象となった方へのご案内」をはがきでお送りしていましたが、4月からは封書でお送りします。また、4月から、支給申請書も同封してお送りします。
- ② 「支給対象となった方へのご案内」の発送時期を、毎月「20日ごろ」から毎月「月末ごろ」に変更します。
- ③ 申請の際に、病院などで支払った「領収書」の持参が必要でしたが、4月からは原則として不要となります。
※同封の支給申請書にあらかじめ記載してある自己負担額と相違している場合などは、「領収書」を持参のうえ、お申し出ください。
※「支給対象となった方へのご案内」が届く前に申請する場合は、確認のため「領収書」の持参が必要です。

国民健康保険の窓口は、平成30年4月以降も引き続き庄原市です。

資格の取得・喪失手続きや被保険者証などの発行、保険給付の決定・支給事務、および保険料(税)の賦課・徴収などは、引き続き市町村が窓口となります。

平成30年4月から

国民健康保険制度が変わりました



保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158

国民健康保険(国保)は**3つの構造的課題**があります。

【課題】その1

年齢構成が高く
医療費水準が高い

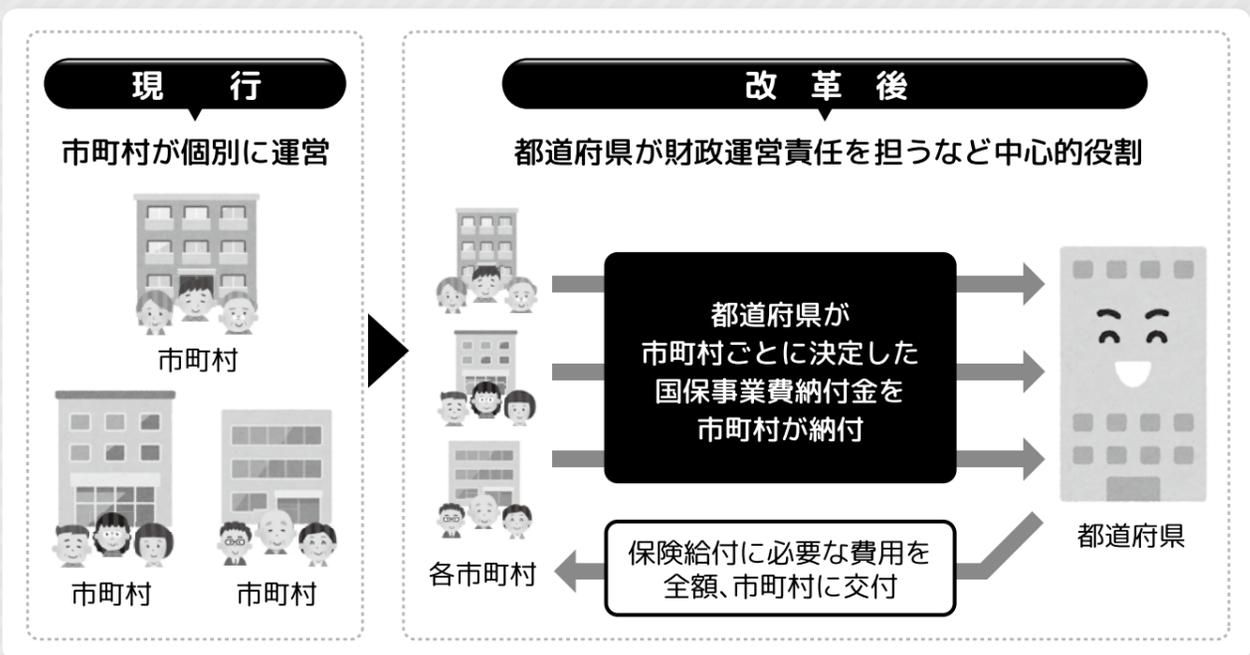
【課題】その2

所得水準が低く
保険料(税)の負担が重い

【課題】その3

財政基盤が弱く制度運営が
困難な市町村もある

これらの課題に対応し、**国民皆保険制度を将来にわたって維持するため、平成30年4月から都道府県と市町村が共同で国保を運営することとなりました。**
(国保の県単位化)



よくあるご質問は次ページをご覧ください。

65歳以上の方の 介護保険料を改定

高齢者福祉課介護保険係 ☎0824-73-1167

介護保険制度では、3年に1度、介護保険事業計画を策定し、この期間の介護保険事業にかかる給付見込みを算定し、介護保険料を定めます。

このたび第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(平成30年度～32年度)を策定し、介護保険料の額を次のとおり改定しました。

平成30年度からの保険料は、基準額が月額6,720円となり、第6期(平成27年度～29年度)と比較すると、562円の増加となります。

第7期介護保険料 単位:円

所得段階	対象者	第7期 月額保険料	第6期月額 保険料(従前)	基準額に 対する割合	
第1段階	●生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方 ●世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の公的年金などの収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	3,024	2,771	0.45	
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の公的年金などの収入金額と合計所得金額の合計が右欄の方	80万円を超え 120万円以下の方	5,040	4,618	0.75
第3段階		120万円を超える方	5,040	4,618	0.75
第4段階	本人が市民税非課税で、世帯に市民税課税者がいる方で、本人の前年の公的年金などの収入金額と合計所得金額の合計が右欄の方	80万円以下の方	6,048	5,542	0.90
第5段階		80万円を超える方 【保険料基準額】	6,720	6,158	1.00
第6段階		120万円未満の方	8,064	7,389	1.20
第7段階	本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が右欄の方	120万円以上 200万円未満の方	8,736	8,005	1.30
第8段階		200万円以上 290万円未満の方	10,752	9,852	1.60
第9段階		290万円以上 400万円未満の方	11,424	10,468	1.70
第10段階		400万円以上 600万円未満の方	12,096	11,084	1.80
第11段階		600万円以上の方	12,768	11,700	1.90

※各所得段階の月額保険料は、基準額に対し、当該区分の割合を乗じて算定しています。

保険料引き上げの主な要因

- 制度改正によるもの
65歳以上の方が負担する保険料の割合が、1% (22%→23%) 増えました。
- 被保険者数の減少
第6期と比較し、保険料を負担する被保険者の数が減少すると見込んでいます。

第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定

“あんしんが実感できるまち”を基本理念とした計画を策定しました。次のとおり3つの基本政策を定め、事業を推進していきます。

- ①健康寿命の延伸
- ②自立と安心を支える地域づくり
- ③介護保険制度の健全化

※計画の内容については、ホームページや出前トークでお知らせします。



引き続き、介護給付費の適正化や、健康づくり、シルバーリハビリ体操の普及などの介護予防を推進し、保険料の上昇を抑える取り組みを行っていきます。

保険証の切り替え、 忘れていませんか？

届け出は14日以内に確実に！

保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158

4月は就職や退職、就学などによる異動が最も多い月です。職場の健康保険への加入や脱退をしたときは、14日以内に必要書類をそろえて保険証の切り替えの手続きをしてください。異動の届け出をしないまま国保(国民健康保険)の資格が残っていると、国保税が課税されたままになってしまいます。また、さかのぼって国保に加入したときは、それまでの国保税をまとめて納付しなければなりません。また、資格のない保険証で医療機関にかかると、保険給付を誤って受けてしまうことになり、医療費を清算しなければならなくなります。自分の加入している保険制度をしっかりと把握して、正しい保険証で医療機関にかかりましょう。

- 手続き先
市民生活課戸籍住民係
または各支所市民生活室・地域振興室
 - 問い合わせ
保健医療課国保年金係
☎0824-73-1158
- または各支所市民生活室・地域振興室

	こんなときは	これを持って市役所へ
国保に加入するとき	他の市町村から引っ越してきたとき	印鑑、他市町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	印鑑、職場の健康保険をやめたことの証明書
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	印鑑、被扶養者でなくなったことの証明書
国保をやめるとき	他の市町村に引っ越すとき	印鑑、保険証
	職場の健康保険に加入したとき	印鑑、職場の健康保険の保険証
	家族の職場の健康保険の被扶養者になったとき	印鑑、被扶養者の新しい健康保険の保険証
その他の届け出	住所、世帯主、氏名が変わったとき	印鑑、保険証
	修学のため、別に住所を定めるとき	印鑑、保険証、在学証明書

国民年金 節目の届け出を忘れずに

保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158

本年度の
月額保険料は
16,340円
です

就職や結婚、転職、退職などさまざまな節目には、国民年金の加入の種類や保険料の納め方も変わりますので、その都度届け出が必要になります。届け出を忘れると、将来受け取る年金額が減額になったり、受け取れなくなったりする場合がありますので、忘れずに届け出ましょう。

届け出が必要なとき	手続きの内容	持参するもの
勤務先を退職したとき (厚生年金加入者の場合)	第2号被保険者から第1号被保険者になります。(第3号被保険者に該当する場合は除きます。) ※被保険者の種別は下の表をご覧ください。	印鑑、年金手帳、社会保険などの資格を喪失した証明書(勤務先で作成されます)
配偶者に扶養されていたが、①扶養から外れた②配偶者が厚生年金資格を喪失したとき	①、②のいずれも、第3号被保険者から第1号被保険者になります。	印鑑、年金手帳、社会保険などの資格を喪失した証明書(勤務先で作成されます)
20歳になったとき (厚生年金加入者を除く)	第1号被保険者となります。	印鑑、日本年金機構から届いた書類

加入者は、職業などによって3つのグループに分かれています。

被保険者の種別

- 1号 自営業者、学生、無職の方など。加入手続きは市役所国民年金担当窓口で行います。
- 2号 会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入している方。加入手続きは勤務先が行います。
- 3号 第2号被保険者に扶養されている配偶者の方。加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

20歳以上の学生の方も、国民年金へ加入を！

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかしながら、申請により後払いにできる制度があります。この制度の申請を行わずに保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った場合に受け取れる「障害年金」を受けることができなくなりますのでご注意ください。

福祉タクシー券が変わります！

～庄原市障害者外出支援券交付事業を新設しました～

市は、障害のある方の社会参加を促進するため、要件に該当する方に福祉タクシー券を交付しています。本年度から新たに「自動車燃料助成券」を設け、「福祉タクシー券」との選択制に改正しました。

種別	福祉タクシー券(年間21,600円)	自動車燃料助成券(年間14,400円)
対象者	庄原市内に住所を有し、次のいずれかの手帳をお持ちの方 ①身体障害者手帳 1級～4級 ②療育手帳 ○A・A・○B ③精神障害者保健福祉手帳 1級・2級	福祉タクシー券の交付要件を満たす方で、自動車運転免許証を所持していない方、かつ、次の1～3のいずれかに該当する方 1. 自動車運転免許を所持し、かつ、自家用車を所有する同居者がいる方 2. 自動車運転免許を所持する同居者がいない場合でも、本人または同居者名義の自家用車を所有する方 3. 市内の障害者や高齢者等の施設に住所を置き、施設に入前の世帯に「自動車運転免許を所持し、自家用車を所有する方」がいる方 ※要件1・2中の「同居者」とは、住民基本台帳で同一世帯の方のことをいいます。



※すでに平成30年度分の福祉タクシー券または自動車燃料助成券を受け取っている方は再度の申請(平成30年度分)はできませんので、ご注意ください。

手続きに必要なもの

●手帳 ●申請に来る方の印鑑 ●車検証の写し(自動車燃料助成券を希望する方で、要件2に該当する方のみ)

手続き・問い合わせ 社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210 または各支所地域振興室・市民生活室

出前トーク

充実のメニューは
お困りですか。

行政管理課広報統計係 ☎0824・73・1159



市の職員が地域に出向いて説明・懇談する「出前トーク」を実施しています。市役所が行っているさまざまな業務・事業について「もっと詳しく知りたい！」といったご要望にお応えします。ぜひご利用ください。

対象

市内に在住、通勤・通学するおおむね10人以上が参加するグループや団体 ※政治、宗教または営利を目的とした集会などは除きます。

実施時間

原則として平日の9時から21時までで2時間以内

会場

申し込み団体・グループで準備してください。

その他

開催を希望する日の2週間前までに行政管理課へ申し込んでください。申込書・メニューの1覧は、行政管理課・各支所、自治振興センターなどにあります。市ホームページからもダウンロードできます。

昨年度利用メニューランキング

- 1位 災害に備えて
- 2位 季節の健康管理について
- 3位 共に考えよう「ごみの減量化とリサイクル」
- 3位タイ 遺跡からみた庄原市の歴史

本年度の主な新メニュー

- ▶おいしく減塩できる調理法
- ▶知っておきたいスマホ・ネット術
- ▶ニュースポーツを体験しよう！ など

昨年度の申し込みは100回余り、延べ約2,400人の方に利用されました。その中で1番利用されたメニューが「災害に備えて」でした。メニューにないものも業務内容の範囲内で受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

開催決定!! 「比婆いざなみ街道マラニック2018」



市の北西部と南西部をつなぐ「比婆いざなみ街道」沿線を舞台に、魅力的な食や伝統文化、景観などの地域資源を広く発信するイベント、「比婆いざなみ街道」マラニック大会を本年度も開催します。

昨年10月29日に開催した「比婆いざなみ街道」マラニック2017には、市外からの1550人余りを含め、2200人を超える参加がありました。多くのランナーから、「コースから望む紅葉がすばらしかった」「エイドステーション(休憩地点)に用意された地域の食材のおいしさに感動した」などの感想をいただきました。

今年の大会も、「比婆いざなみ街道」沿線の地域資源を活用して庄原の素晴らしさをPRしていきましょう!

マラニックとは

マラソン+ピクニックからできている造語。決められたコースを走る「マラソン」競技と、自然豊かな景色を楽しみ、食事を取るレジャーである「ピクニック」を融合した「走るイベント」

「マラニック」の魅力は、野山などの景観や、伝統文化が息づく建物を楽しみながら、コース上に設置されたエイドステーションと呼ばれる休憩地点での、おもてなしや体験イベントを堪能できることにあります。

また、参加したランナーと地域住民の交流が生まれることで、観光誘客や将来の移住にもつながるイベントとしても注目を集めています。

大会の開催日：平成30年秋

日程・コースや参加費など大会の詳細については、市内のさまざまな関係団体から構成する実行委員会で決定される予定です。

今後、詳細が決定次第速やかにお知らせします。

問い合わせ

いちばんづくり課いちばんづくり係 ☎0824・73・1278

安心・安全な毎日のために

平成30年全国山火事予防運動統一標語 『小さな火 大きな森を破壊する』

山火事に注意しましょう!

空気が乾燥している今の時期は、枯れ葉や枯れ枝が多く、下草も枯れていることから、山火事発生の危険性が非常に高くなります。山火事の原因は、たき火やたばこの投げ捨て、草焼きなど、人の過失によるものがほとんどです。山火事は、いったん発生すると容易に消火することができず、大切な森の緑を一瞬にして奪います。

次のことに注意して山火事を防ぎましょう!

- ▼風の強い日や、乾燥した日は屋外で火を使用しない。
- ▼草焼きなどを行う際には2人以上で行い、必ず水バケツなどの消火用具を準備する。
- ▼焼却作業中はその場を離れず、作業後は完全に消火する。
- ▼たばこの火は必ず消し、吸い殻は投げ捨てない。



備北地区消防組合イメージキャラクター トンビくん

! 廃棄物の焼却は法律により禁止されています

ただし、次の場合の廃棄物の焼却は焼却禁止の例外となります。 ▼震災その他の災害の応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却 ▼風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却 ▼農業、林業などを営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

▼たき火その他日常生活を営む上で、通常行われる廃棄物の焼却であって軽微(煙の量や臭いなどが近所迷惑にならない程度)なもの

草焼きなどを行う際は、火災と間違われないうちに、事前にお近くの消防署または出張所へ「火災とまぎらわしい煙又は火災を発生させるおそれのある行為の届出書」を提出してください。

「届出書」は、備北地区消防組合のホームページから印刷することができます。

★ホームページ
http://www.119-bihoku.jp/



下水道はルールを守って使いましょう!

下水道課管理係 ☎0824-73-1175

下水道使用のルール ～何でも流せるわけではありません～

「公共下水道」「農業集落排水」「浄化槽」は、何でも流せるというものではありません。

- 1 油や残飯は流さないで**
油は排水管の中で固まるので、管が詰まる原因となります。残飯や野菜くずも詰まりや悪臭の元になります。
- 2 水に溶けない紙は流さないで**
ティッシュペーパーや紙おむつなどは水に溶けないため、排水管やポンプを詰まらせてしまいます。
- 3 タオルや布は流さないで**
タオルや布も詰まりの原因となります。誤って下水道に流してしまわないよう注意してください。

月に数件の異常が発生しています

ティッシュペーパーや紙おむつなどの水に溶けない紙や、タオルなどの布が下水道に流れ込んだことにより、汚水を下流へ送るポンプが詰まったり、壊れたりする事例が実際に起こっています。これは、使用する皆さんが気を付けることによって防ぐことができますので、ご協力をお願いします。



水に溶けない紙が固まりポンプに詰まります



ポンプに物が詰まると、ポンプを引き上げて分解し、修理します



井戸水など(上水道以外の水)をご使用の方へのお願い

公共下水道、農業集落排水、市町村設置型浄化槽をご利用の方で、上水道以外の水を使用している場合には、使用人数で使用料を計算しています。このため、次のような場合には、使用料の計算方法が変わりますので、速やかに届け出をお願いします。

- **使用人数が変わったとき**
例) 転入、転出、出生、死亡、進学などで使用人数が増減したとき
- **使用している水の種類が変わったとき**
例) 井戸水のみ使用から、井戸水と上水道の併用になったとき
例) 井戸水と上水道の併用から、上水道のみ使用になったとき

浄化槽の法定検査は必ず受けましょう

平成30年度は浄化槽の「効率化検査」の年です

浄化槽を使用している方は、適正な維持管理のため、定期的な保守点検や清掃を行い、法定検査を受けることが必要です。法定検査は毎年1回の受検が義務付けられています。10人槽以下の場合には5年間で効率化検査が4回、ガイドライン検査が1回実施されています。本年度は効率化検査の年に当たりますので、必ず検査を受けてください。

効率化検査機関

公益社団法人 広島県浄化槽協会

効率化検査料(10人槽以下の場合)

単独・合併浄化槽いずれも5,000円

母子保健 だより



市内の子育てサークルなどご紹介① 「バルーン輪食の会」

保健医療課健康推進係 ☎0824・73・1255

皆さん、庄原市内の子育てサークルをご存知でしょうか。本年度の母子保健だよりは各地域の子育てサークルや育児広場を紹介していきます!

今回は庄原地域の子育てサークル「バルーン輪食の会」にインタビューを行いました。

参加者の感想

◎調理を通して子どもの食への関心が高まりました。また、参加者同士で育児の悩みを共有し励まし合える関係が心地良いです。調理は、栄養士さんに教えてもらいながら、普段作らないレシピを作ったり、作りたいものをリクエストしたりします。心配事は栄養士さんに相談できるので安心です。

◎離乳食期の赤ちゃんから参加できるのもうれしい点で、「家ではなかなか食べてくれないけど、バルーンでは食べる」といった声もよく聞かれます。子どもは未就園児が基本ですが、夏休みなどにはきょうだいで参加する場合もあります。



庄原 バルーン輪食の会

約20組の生後3カ月～3歳の親子が月に1回定期的に集まり、「楽しくごはんを作って、輪になって食べよう」と、子育てに関する情報交換をしながら、みんなで調理して食事をしています。また、年2回の「お出掛け」もあります。本年は5月にイチゴ狩り、8月に丘陵公園のじゃぶじゃぶ池に行く予定です。みんなで楽しみながらいろいろな活動を行っています。随時参加者募集中。興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

◎みんなでわいわい仲良く作って食べるので、自分たちのリフレッシュの場にもなっています。

申し込み・問い合わせ
庄原子育て支援センター
「庄原ひだまり広場」
☎0824・75・0222
月～土曜日
9時30分～16時
(第5土曜日・祝日を除く)

子育て通信 あそびっ子

児童福祉課あんしん支援係 ☎0824-73-0051

東城子育て支援センター

東城町川東1371番地1 (東城こどもの館内)
☎08477・2・0160
開所日 月～金曜日
9時30分～15時30分
※予約、利用料は不要(ただし、行事の参加については事前予約が必要な場合あり)

東城子育て支援センターは東城郵便局の北側で線路沿いに位置し、子育て支援施設「東城こどもの館」内にあります。この施設は元保育所だったので、広い園庭で、砂場やブランコ、滑り台などの遊具でのびのび遊べます。室内でも、いろいろなおも



ちゃや絵本室内用ブランコやジャングルジムなどで活発に遊べます。手作りのままごとコーナーや手作りおもちゃなど、年齢に合った遊びができるように工夫しています。

保護者は友だち作りをしたり、お互いに子どもの成長を喜び合ったり、思いを共有したりして、楽しい時間を過ごしています。「大丈夫?」「一緒に遊ぼう」「またね」とやさしい言葉を交わし合い、安心して過ごせる親子の居場所!つなごうの場!そんな場所です。

うたごえ広場、ベビーマッサージ、季節の行事など、いろいろな企画をしています。

建設課 生活を支えるライフライン整備 市道2路線の改良が完了



このたび、東城町栗田の市道東南線と口和町永田の市道高瀬線の2路線の道路改良工事が完了しました。市道東南線は、平成20年度から10年間工事を実施し、道路が広くなり地域住民の生活道路として大変便利になりました。市道高瀬線は、平成27年度から3年間かけて工事を行い、高低差の激しい道路の勾配を緩やかにしたことで見通しが良くなつて事故防止にもつながっています。隣接する高茂温泉や高瀬の湯への道として、また、口和町から山内町に行く道として、大変便利になりました。庄原市では、現在も各地区で市道改良工事を行っています。工事期間中は大変ご迷惑をお掛けしますが、市民の皆さんの利便性の向上と安全な道路交通の確保のため、ご理解とご協力をお願いします。

観光振興課 鮎の里に新メニューが誕生 口和中学校生徒が試食



口和町の「鮎の里公園」で3月20日、修学旅行生向けに開発された新メニューの試食会を実施しました。この新メニューは修学旅行で県外から鮎の里を訪れてラフティング体験を実施する中、高校生を対象として、地元食材を使った新たな弁当として開発されました。施設の名前にちなんで「鮎の里弁当」と命名されました。鮎の里で作る炊き込みご飯の上、鮎をかたどったすり身の揚げ物がのつており、まさに「鮎の里」らしいメニューとなっております。試食した地元口和中学校の生徒約40人からは「鮎の味がしつかりとしておいしかった」「見た目も彩りがあって良かった」などの感想がありました。市では、今回の試食会で出た意見をもとに改善し、修学旅行生に満足してもらえるメニューとなるよう取り組んでいきます。

環境政策課 環境に配慮した施設整備へ 新焼却施設整備に伴う地元自治会との協定に調印



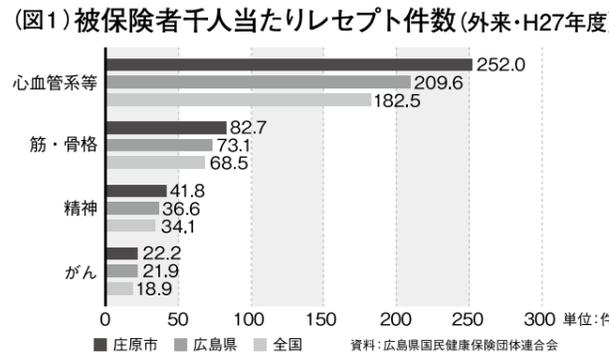
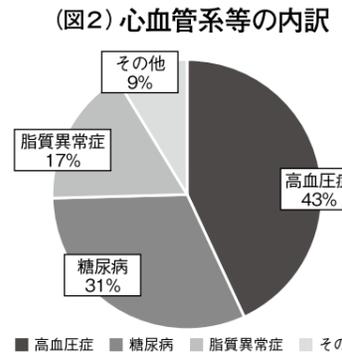
市は2月21日、平成34年度稼働予定の新焼却施設の整備にあたり、建設地である地元一木自治会および下谷自治会と、新焼却施設の建設および運転管理に関する協定を結びました。協定書では、主に施設の建設工事と運転管理が地域環境に配慮したものであるよう取り扱いを定められました。

皆さんは、庄原市でどのような病気や症状で病院を受診している人が多いか、知っていますか。平成27年度庄原市国保の被保険者千人当たり外来のレセプト件数では、心血管系等が最も多く、全国、広島県を大きく上回っています。(図1)この内訳を見ると、高血圧症、糖尿病、脂質異常症の3つで9割以上を占めます。また、血圧、血糖、脂質異常の所見を併せ持つ人の数が県内最多の状況です。(図2)

保健医療課 主任主事 岩木 孝憲



年に1回、自分のカラダの総点検！ 特定健診・がん検診を受けよう

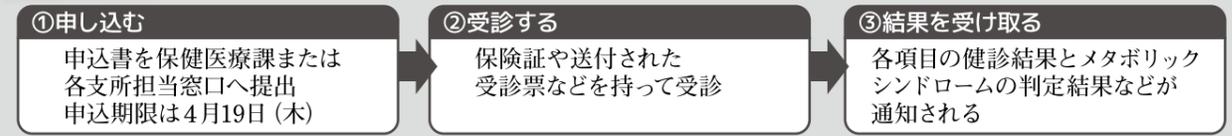


また、庄原市の死因の第1位はがんです。がんは早期に発見するほど、治療後の生存率は高くなりますが、早期がんの時点では自覚症状がないことが多いです。がんが治療しやすい早期がんの時期は1年、数年といわれているので、特定健診と一緒にがん検診も毎年受けて、早期発見することが大切です。

特定健診・がん検診を受けるメリット

- ①病気の芽に気付く: 健診は、自覚症状がないうちに異常を見つけることができます。また、毎年受ければ以前の結果と比較できるので、変化が分かり、いち早く異常に気付くことができます。
②病気を防げる・重症化させない: 自覚症状がないちょっとした異常でも、異常が続けば、命に関わる深刻な病気を引き起こしやすくなります。健診結果を基に生活習慣を改善したり、治療したりすることで、心疾患や脳血管疾患などの深刻な病気を予防することができます。

健診を受けるには 市の「健診のご案内」(ピンク色の冊子)を、4月上旬に各世帯に郵送します。また、庄原市国保の特定健診対象者には、個別に案内を郵送します。



※会社などに勤めている人やその家族で、健康保険組合、協会けんぽ、共済組合などの医療保険に加入している方の特定健診については勤務先や保険者にお問い合わせください。

集団健診でのがん検診については、庄原市民で対象年齢であれば誰でも受診することができます。対象年齢や費用などの詳細については、「健診のご案内」で確認し、申込書を提出してください。また、年齢が20歳の女性には子宮がん、40歳の女性には乳がん検診の無料クーポン券を5月下旬に配布する予定です。

今月の「健康標語」入選作品 入賞 「ちょっとまで 塩のかけすぎ 要注意」 (健康標語は高血圧予防と糖尿病予防のための標語です) 市川 日向



笑いで健康に

教育“口”演会・2/20

No.6

教育“口”演会「笑いと免疫力 そして健康」が上高自治振興センターで開催されました。笑って免疫力を高め、病気に打ち勝ち健康になることを目的に庄原市PTA 連合会高野支部が主催しました。

約70人の来場者は、落語家のほかに数々の職をもち、医学博士でもある春雨や落雷さんによる古典落語、健康講話により笑いの不思議な力について学びました。当日は氷点下という寒さでしたが、会場は終始笑い声があふれ、あたたかい空気に包まれました。

同連合会高野支部会長前田仁さんは「寒い時期気持ちが下向きになりがちだが、笑うことで心も体も元気になってほしい」と話していました。



▲古典落語を披露する春雨や落雷さん

地域の新しい交流イベント

西城自治振興センターフェスティバル・3/10

No.8

西城自治振興センターで第1回目となる交流イベント「西城自治振興センターフェスティバル」が開催され、約350人が訪れました。

当日は、同センター1階で地域住民が考えたオリジナル丼のHIBÅ ビビンバ DOŪN（給食や）や極ネギセリ丼（八鳥親睦会）の販売のほか、焼きそば、フランクフルト、ポップコーン（中野1区）などが販売されました。2階のアトラクションコーナーでは、丸太の早切り競争やストラックアウト、段ボール迷路などが行われ、来場者はさまざまな催しに参加しフェスティバルを楽しんでいました。段ボール迷路の参加者は、「迷路に隠されたカードを探すのが難しかった。全部見つかったよ」と話していました。



▲熱い戦いが繰り広げられた丸太の早切り競争

異文化体験などを日本語で発表

日本語スピーチコンテスト・2/18

No.5

口和自治振興センターで、しょうばろ国際交流協会が主催する第16回日本語学習者による日本語スピーチコンテストが開催されました。市内や近隣市町から集まった6カ国14人が約110人の聴衆を前に、日本での生活や文化の体験などについて日本語で発表しました。

金賞と会場賞をダブル受賞したインドネシア出身のマルダ・ディアン・ブトリさんが、「インドネシアには“成功は空から降ってこない”ということわざがある。日本人はこのことわざのように、時間を大事にし、努力してきたから大きく発展してきた。インドネシアに帰ったら日本人の姿を伝えていきたい」とスピーチすると、会場から大きな拍手が送られました。



▲気持ちのこもったスピーチをするマルダ・ディアン・ブトリさん

地域の支えあいづくり

第9回くちわのつどい・3/3

No.7

口和自治振興区、庄原市社会福祉協議会などが主催する第9回「くちわのつどい」が開催され、約100人が参加しました。この集いは、住み慣れた地域で安心して暮らすために市民一人一人が何をすべきかを考え、地域の取り組みのきっかけとして広く住民意識を高めることを目的としています。

集いでは、口和中学校生徒会執行部が「職場体験学習の取り組み」について、金田自治会と竹地谷自治会が「防災訓練、デイホーム事業」について事例発表し、総領自治振興区事務局長の矢吹正直さんが「総領のささえあいづくり 連携と協働そして統合に向けて」と題し講演をしました。会場には各種バザーコーナーなどあり、来場者でにぎわいました。



▲取り組みを発表する口和中学校生徒会執行部の皆さん

文化財を活用し神楽公演

雨水神楽・2/18

No.2

国登録有形文化財の庄原市三楽荘で、地域の安泰と発展を願う「雨水神楽」が開催され、国重要無形民俗文化財の比婆荒神神楽が披露されました。

「猿田彦の舞」をはじめとする「七座神事」や、「国譲りの能」の演目が披露されたほか、大黒様による福餅まきや甘酒の振る舞いも行われ、来場した地域住民や県内外の神楽ファン約70人は勇壮かつ華麗な神楽の舞いに酔いしれました。

参加者は、「文化財の指定を受ける神楽を身近で見ることができ、その迫りに驚いた。神楽の中では話のかけ合いが滑稽な場面もあり、とても楽しむことができた」と話していました。



▲大國主の命に国を譲るよう交渉する経津主・建御雷の命(国譲りの能)

子どもたちの俳句作品の歴史

特別号「ひよめき collection」完成

No.4

比和自治振興区は、平成18年から毎月、回覧文書「ヒフちゃん俳句工房」で地域の小中学生の俳句作品を紹介し、紹介した作品をまとめて年に1回「ひよめき」という冊子を作成しています。毎年子どもたちは、自分の作った俳句が形として残る冊子の作成を楽しみにしています。

このたび、12年分の冊子をまとめた特別号「ひよめき collection」が作成されました。「ひよめき」の編集をしている神山姫奈さんは、「これまで多くの子どもたちの俳句を掲載してきたが、特別号が作成できるほどの作品数になったことは感慨深い。これからも、子どもたちの感性あふれる俳句をたくさん掲載していきたい」と話していました。



▲「ひよめき collection」を手にして喜ぶ子どもたち

良質飼料で比婆牛の産地を強化

J.A全農ひろしま和牛TMRセンター竣工式・3/22

No.1

元広島県立七塚原青年の家の敷地に整備された「J.A全農ひろしま和牛TMRセンター」の竣工式が行われました。この施設は、和牛用のTMR（理想的な栄養バランスを備えた混合飼料）を製造する工場、飼料の原料として、庄原産の飼料用稲や飼料米も使用されます。

TMRを利用することで、餌やりなどの労力軽減が図られ、牛の発育や肉質の向上も期待されます。当初1年間は試験製造とTMRの給与試験が行われ、2年目以降から市内の農家もTMRを利用できるようになる予定です。J.A全農ひろしまの水永祐治県本部長は、「引き続き関係者で連携し、TMRの活用を進め、比婆牛の振興に寄与したい」と話していました。



▲竣工式の後で工場の見学会が行われた

里山に春の便り

「節分草」自生地公開・2/17-3/11と節分草祭・3/11

No.3

総領町内7カ所で、市天然記念物「節分草」の自生地が公開されました。気候の影響で例年より開花が遅れましたが、公開期間の終盤には各所で花が見頃となりました。期間中は、総領小学校3・4年生によるボランティアガイドや、絵手紙教室、寄せ植え教室などが行われ、日曜日には里山総領体育館のクラフト細工や総領中学校生徒が運営するキッズコーナーで親子連れが楽しんでいました。

節分草祭では、総領中学校生徒によるボランティアガイドが行われたほか、会場の道の駅リストア・ステーションに地域団体が出店し、来場者でにぎわいました。また、自生地を巡るノルディックウォーキング大会も同時開催され、訪れた人は一足早い里山の春を満喫していました。



▲ボランティアガイドが節分草や関連イベントなどについて説明

悩みごと、心配ごと、お困りごとなど、お気軽にご相談を



あなたの相談をお受けします

各種相談	とき	ところ	備考	問い合わせ
定期巡回相談 児童	庄原	5月17日(木)10時～16時	児童福祉課あんしん支援係	児童福祉課あんしん支援係 ☎0824-73-0051
	東城	5月10日(木)10時～16時	東城支所	東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
人権相談	庄原	5月1日(火)・15日(火) 13時30分～16時30分	庄原市ふれあいセンター	人権擁護委員 三次人権擁護委員協議会 ☎0824-62-2572
	東城	5月10日(木)13時30分～15時30分	東城ふれあいセンター	
	西城	5月10日(木)13時30分～16時	西城自治振興センター	
	総領	5月9日(水)9時～11時	総領保健福祉センター	
行政相談	庄原	5月17日(木)13時～15時30分	庄原市ふれあいセンター	行政相談委員 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
	東城	5月17日(木)13時30分～15時30分	東城支所	
	総領	5月9日(水)9時～11時	総領保健福祉センター	
法律相談	庄原	5月18日(金)13時～16時	庄原市ふれあいセンター	広島弁護士会による無料相談。要予約。 広島弁護士会 ☎0120-969-214
	東城	4月27日(金)13時～16時	東城支所	
生活安全相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～15時45分		市民生活課市民生活係	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1244
			東城支所市民生活係	東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
家庭児童相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～15時45分		児童福祉課あんしん支援係	家庭児童相談専用 ☎0824-73-1243
消費生活相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～16時		市民生活課市民生活係内 庄原市消費生活センター	消費生活相談員 庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
学校での体罰・ハラスメント相談	随時	教育指導課学事係(各学校でも受け付け)	プライバシーの保護、秘密保持を徹底します。	教育指導課学事係 ☎0824-73-1183
認知症カフェ	庄原	「とんぼ」 5月1日(火)・15日(火) 13時30分～15時	庄原ショッピングセンター ジョイフル2階	高齢者福祉課高齢者福祉係 ☎0824-73-1165
	西城	「コスモスカフェ」 5月10日(木)13時30分～15時	西城保健福祉センター (しあわせ館)	西城支所保健福祉係 ☎0824-82-2202
	東城	「おれんじカフェ・ええ塩梅」 4月24日(火)13時30分～15時	東城支所	東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
身体障害者補装具判定会	肢体	5月17日(木)13時～14時	広島県三次庁舎第3庁舎2階 三次市十日市東4-6-1	一週間前までに要予約 社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210

※日程は都合により変更になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

母子保健事業 ●保健医療課健康推進係 ☎0824-73-1255				
事業名	とき	ところ	持ってくるもの	備考
母子健康手帳交付	5月7日(月)9時～17時	保健医療課	特になし	支所は随時(事前連絡必要)
育児相談	5月8日(火)10時～12時	庄原ひだまり広場 (JR備後庄原駅舎内)	母子健康手帳	支所でも実施(詳細はお問い合わせください)

催し

第29回中国山地豊かな自然写真展
中国山地の自然と風物をテーマに募集した第29回中国山地豊かな自然写真コンテストの入賞作品計34点を展示する写真展を開催しています。
とき 4月22日(日)まで
ところ・問い合わせ 比和自然科学博物館
☎0824・85・3005

第8回福田頭山開き

本格的な行楽シーズンの始まりを前に、一年間の登山客の安全を願う山開きを開催します。手つかずの自然が残る「ひろしま百山」福田頭に、ぜひお越しください。
とき 4月29日(日・祝)
ところ 福田頭山開き特設会場(比和総合運動公園内)
問い合わせ かさべるで
☎0824・85・2230

募集

広島県アダプト活動団体募集
県は、県が管理する道路(国・県道100メートル以

上)・河川(一・二級河川50メートル以上)で清掃・緑化・草刈りなどの活動を行う団体を随時募集しています。
※アダプト活動とは、住民などが主体となって清掃・緑化活動などを中心に公共空間をわが子のように面倒をみていく活動をいいます。

固定資産 減免を受けられるもの
①生活のための公私の扶助を受けている人が所有する固定資産
②公益のために直接専用する固定資産(有料の場合を除く)
③災害などにより著しく価値が減少した固定資産
申請に必要なもの
減免申請書、印鑑、その他減免を必要とする理由を証明する書類

軽自動車 減免を受けられるもの
①生活のための公私の扶助を受けている人が所有する軽自動車
②身体や精神に障害があり、歩行が困難な人が所有し運転する軽自動車(等級などで制限があります)
③身体や精神に障害があり、歩行が困難な人のために生計を一にする人が所有し運転する軽自動車(等級などで制限があります)
④身体障害者などの利用に役立つため、車椅子の固定装置や昇降装置などの特別な構造変更がされている軽自動車
申請に必要なもの
減免申請書、身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳

固定資産縦覧帳簿の縦覧
平成30年度の固定資産縦覧帳簿の縦覧を行います。この縦覧は、納税者の皆さんが自己の所有する土地・家屋の評価額について、縦覧帳簿に記載されている他の土地・家屋と比較できる制度です。
なお、固定資産税の課税明細は、5月に送付する納税通知書および課税明細書で確認することができます。
縦覧期間 5月31日(木)まで
(土・日・祝日を除く)

縦覧場所
8時30分～17時15分
税務課または各支所地域振興室・市民生活室
縦覧できる人
①固定資産税(土地・家屋)の納税者本人またはその同居の家族
②納税者の同意書または委任状を持参する人
③納税管理人
④法人の場合は、代表者またはその委任を受けた人
⑤法定代理人
必要なもの 免許証などの本人確認書類、印鑑
問い合わせ 税務課資産税係
☎0824・73・1144
または各支所地域振興室・市民生活室

在宅高齢者紙おむつ購入助成券を交付します

紙おむつを必要とする重度の要介護者を在宅で介護している方に対して、紙おむつ購入助成券を交付します。
交付対象者 市内に住所があり、市民税が非課税の世帯の人で、次の要件全てに該当する高齢者と同居し、在宅で介護している人。
【在宅高齢者の要件】
①市内に住所があり、現に居

その他

固定資産税・軽自動車税の減免申請は毎年必要です
次の要件に該当する場合は、固定資産税・軽自動車税の減免を受けることができます。減免を受けようとする場合は、納期限の7日前までに税務課または各支所へ減免申請書を提出する必要があります。第1期の納期限は5月31日(木)ですので、5月24日(木)までに申請してください。

国営備北丘陵公園 だより

スイセンファンタジー

4月13日(金)まで開催！(期間中月曜日休園)

備北花ピクニック

4月14日(土)～5月13日(日)期間中毎日開催！

備北公園管理センター ☎ 0824-72-7000
(http://www.bihoku-park.go.jp/)

「期間中の主なイベント」
●FLOWERコンサート
地元の高校生の吹奏楽部によるコンサートを開催します。

「森の感謝祭」
「森の楽校」ボランティアによって整備された森の中で、お花見やワークショップを開催します。

●和太鼓フェスティバル
広島県、島根県の和太鼓団体による公演。迫力のある太鼓の鼓動を体感できます。



相続・空き家問題・成年後見等でお困りの方、あなたの世代で解決しましたか？

業務のご案内

- 不動産の名義変更
- 成年後見
- 相続登記・遺言
- 会社の登記
- 借金の整理
- 簡易裁判所訴訟代理等

●詳しくはホームページに記載しています。

庄原 司法書士

広島北部司法事務所
〒727-0012 広島県庄原市中本町一丁目8番16号 TEL0824-72-2315(要予約)

住まいの事なら何でもご相談下さい。

長岡商事株式会社

住まいの修理、新たなご提案、施工、アフターケアまで地元ならではのネットワークで、皆さまの大切なお住まいをより快適にするお手伝いをしています。

0120-184-268

広島県庄原市是松町 5020 番地 40 TEL0824-72-0561

広島みどり信用金庫

平成31年度 職員募集

(応募資格: 大学・短大・専門学校を平成31年3月卒業見込の方および平成29年3月以降に大学を卒業された方)

採用についてのお問い合わせ先
広島みどり信用金庫 総務部 人事課
〒727-0013 広島県庄原市西本町三丁目1番8号
TEL (0824) 72-1151 (0120) 301-865(携帯電話からもOK)

※エントリー表は当金庫HPより取得できます。http://www.shikin.co.jp/midori/

配偶者や恋人からの暴力・暴言などで悩んでいませんか？
あなたの不安な気持ちをお話ください。
《家族や友人が心配という方もご相談できます。》

庄原市役所児童福祉課あんしん支援係
☎ 0824-73-1243 [月～金 9時～17時 (年末年始・祝日除く)]

広島県西部 こども家庭センター	☎ 082-254-0391 休日夜間☎相談 ☎ 082-254-0399	月～金 10時～17時 月～金 17時～20時 土日祝 10時～17時
広島県北部 こども家庭センター	☎ 0824-63-5181(代) 内線 2313	月～金 10時～17時

市道の草刈りに対する交付金制度

市道の草刈りを地域ぐるみで実施した地域団体に対して、片側延長1メートルにつき10円を交付します。

受付期間 5月31日(木)まで

草刈り実施期間 4月16日(月)～10月31日(水)

申し込み 草刈りを実施する15日前までに、建設課または各支所産業建設室・地域振興室に申請してください。申請用紙は、各担当課・室にお問い合わせください。

問い合わせ 建設課管理係
☎ 0824・73・1150

または各支所産業建設室・地域振興室

庄原市河川道路美化活動保険制度

参加者の皆さんが安心して活動できるよう、自治会などが主催する美化活動(清掃・草刈りなど)を対象に、保険制度を設けています。

対象となる活動 市が管理する河川(準用河川・普通河川)と道路(市道・農道・林道)で行う清掃・草刈りなどの美化活動

2018川中美幸コンサート

昨年歌手活動40周年を迎えた川中美幸の、「人」情溢れる「心」のこもった「うた」をお届けする渾身のステージをお楽しみください。

予定曲目
「ふたり酒」「二輪草」「あなたと生きる」ほか

6月10日(日)

【昼の部】
開演12時(開場11時30分)
開演16時(開場15時30分)

【夜の部】
庄原市民会館大ホール
入場料 5500円
(全席指定・税込)

※庄原市民会館友の会会員は庄原市民会館での購入に限り10パーセント割引。

東城自治振興センター
問い合わせ
庄原市民会館
☎ 0824・72・4242
☎ 0824・73・1188



対象者 美化活動計画書を提出した団体の参加者

内容 活動中のけがや事故の傷害・賠償補償

申し込み 活動する15日前までに、美化活動計画書を建設課または各支所産業建設室・地域振興室に提出してください。

※保険加入料は不要です。

問い合わせ 建設課管理係
☎ 0824・73・1150

または各支所産業建設室・地域振興室

各支所産業建設室・地域振興室に提出してください。

※保険加入料は不要です。

問い合わせ 建設課管理係
☎ 0824・73・1150

または各支所産業建設室・地域振興室

あっぱれ 庄原

全国レベルの大会出場者、全国県レベルの大会、市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)

全国大会

第67回全国高等学校スキー大会
(2月4日～8日/岐阜県高山市)

●男子大回転
●男子回転

田邊 謙介(鳥取城北高3年・東城町)

第23回全国私立高等学校男女バレーボール選手権大会
(3月21日～24日/東京都町田市)

島田 栞理(進徳女子高2年・西城町)

第55回全日本スキー技術選手権大会
(3月6日～11日/北海道虻田郡)

御調 紗代(芸北国際スキー場・比和町出身)

天皇盃第23回全国都道府県対抗男子駅伝競走大会
(1月21日/広島市)

藤川 拓也(中国電力・水越町出身)

人の動き（庄原市の人口）
平成30年2月末現在

【住民基本台帳登録人口】
人口 36,146人（前年比-716人）
男 17,150人（前年比-329人）
女 18,996人（前年比-387人）
世帯数 15,705世帯（前年比-90世帯）
【うち外国人】人口 365人（前年比+18人）

休日診療のご案内

4月・5月の休日診療については、次のとおりです。
●庄原市休日診療センター
診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）
※内科・中学生以上のみ診療
☎診療日 ☎0824-72-9900
診療日以外 ☎0824-73-1155（保健医療課）

●東城地域

4月22日(日)	瀬尾医院	☎08477-2-0023
29日(日)	日伝医院	☎08477-2-2180
5月4日(金)	東城病院	☎08477-2-2150
6日(日)	瀬尾医院	☎08477-2-0023
13日(日)	三上クリニック	☎08477-2-1151
20日(日)	こぶしの里クリニック	☎08477-2-5255

献血のご案内
☎保健医療課 ☎0824-73-1155

献血を次のとおり実施します。
400ml 献血限定ですので、皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
5月16日(水)	県立広島大学 庄原キャンパス	11時30分～ 15時30分
5月18日(金)	庄原市役所	10時～11時15分 12時30分～15時

広報日記

▶3月24日、「里山の駅庄原 ふらり」オープニングフェスタが開催されました。特産品などの販売店やおいしいものが食べられるレストラン、愛犬と楽しく遊べるドッグランもあります。屋内には段ボールで作った迷路などのコーナーがあり、外の芝生広場でも子どもたちが遊ぶことができます。そして、庄原市や備北エリアの観光情報なども得られます。オープニングフェスタに行けなかった人も、ぜひご利用ください。㊤

▶市政トピックスにも掲載していますが、広島県広報コンクール一枚写真の部で昨年11月号の表紙が優秀賞を受賞しました！毎月、限られた題材の中で、どうにか読む気になってもらえるような表紙にできないかと頭をかきむしっていました。私は本号を最後に異動しますが、これからも広報マインドを忘れず、市のPRに貢献していきたいと思っております。読者の皆さん、またこれまで「しょうばらびと」のコーナーなどで取材をお受けいただいた皆さん、大変お世話になりました。ありがとうございました。



食育コーナー
☎保健医療課 ☎0824-73-1255

食育 ～育てよう5つのちから～

食育とは…

生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるべきものであり、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践する人を育てる取り組みをいいます。

食育はあらゆる世代に必要なものですが、そのなかでも、子どもたちに対する食育は、心身の成長と人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育てていく基礎となるものです。（食育基本法より一部抜粋）

庄原市の食を通して身につけてほしい「5つのちから」を表す食育推進キャラクターを紹介します！！

1. 食材を知り、食べ物を選ぶちから
健康のため、食べ物を選ぶ力を身につけ、バランスよく食べよう

私たちのからだは食べた物で作られてるんだよ



・安心、安全な食材を知り選ぶ力をつけよう。
・食事は主食・副菜・主菜のバランスも考えよう。

2. おいしさを感じ味が分かるちから
いろいろな食べ物を五感を使って味わい
おいしい味が分かるようになろう

食べる楽しさがどんどん増えるよ



・形、匂い、触った感じ、歯ごたえ、音など、五感でもおいしさを感じよう。

3. 料理ができるちから
お家の人と一緒に楽しく料理することで
食べる事にもっと興味を持とう

自分で作る力をつけ、食べてもらう喜びを味わおう！



・幼いころから楽しんで料理を経験することで、食べることへの興味が自然と身に付きます。

4. 食べ物のいのちを感じるちから
食べ物は自然が育てた生命
食べ物に感謝し、大切に育てよう

作ってくれた人に感謝！作る大変さ・育てる楽しさを知ろう



・自分で野菜を育ててみよう。
・食べ物やその「いのち」を育む自然に感謝しよう。

5. 元気なからだ分かるちから
自分が元気かどうかを知ろう

毎日の規則正しい生活リズムで元気なからだを作られるよ



「早寝・早起き・朝ごはん+運動」で食生活を整えよう

・食べ過ぎや欠食に注意し、寝る2時間前までには食事を終えよう。
・毎日の生活に適度な運動を取り入れよう。

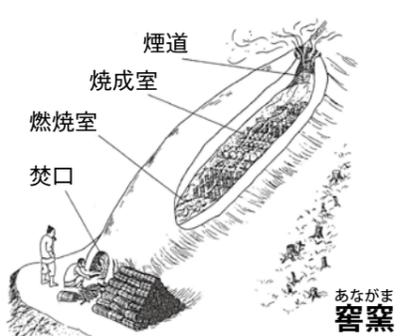
**市税・水道料金・下水道使用料
納付は口座振替が便利です**

手続きは各金融機関の窓口をお願いします。残高確認も忘れないでください。

- 収納課 ☎0824-73-1145
- 下水道課管理係 ☎0824-73-1175
- 水道課業務係 ☎0824-73-1197

時悠館 ☎08477-6-0161
開館：9時～17時 休館：水曜(祝日開館・翌日休館)・年末年始

大陸から伝来した須恵器



須恵器は、古墳時代から平安時代の高温で焼いた青灰色の硬い土器のことです。その製作技術の源流は中国新石器時代の灰陶にさかのぼるといわれ、わが国には古墳時代の5世紀前半に、朝鮮半島南部の陶質土器の技術が伝わりました。この陶質土器が九州や近畿地方などで多く出土し、陶質土器に似た日本産の須恵器も出土していることから、須恵器の生産は、半島から渡来した陶工によって開始されたと考えられています。

古墳時代には土師器と須恵器があり、煮炊き用の鍋釜は土師器、貯蔵用の甕や壺などは須恵器というように、それぞれの特質を生かして使い分けていました。土師器は赤褐色の軟質の素焼き土器で、粘土ひもを積み上げて成形し、いわゆる野焼きで700度～800度の低い温度で焼成（酸素が十分ある酸化炎焼成）しているなど、製作方法は弥生土器と同じです。一方、須恵器の製作技術は、成形にろくろを使用し、窯で焼成するところに特徴があり、それまでにない革新的な製作方法といえます。窯は丘陵の傾斜面を利用し、焚口から煙道までがひとつながりになっており、長さは10メートル前後、幅は1.5メートル前後、高さは約1メートル、傾斜は10度前後です。この窯は、酸素の供給を断つ還元炎焼成で1,100度～1,200度まで温度を上昇させることができました。

古墳時代を通じて国内最大の須恵器生産地であり、製品供給の中心となったのは、大阪府堺市を中心としてあった陶邑でした。陶邑の生産技術は各地に広まり、良質な粘土の産出地を中心に須恵器生産の専門的体制にあったようです。そして古代末から中世以降になると、須恵器の生産技術から発展した備前焼などの焼物が各地に成立しました。

しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市

★出店者募集中！あなたのお店を開こう。
★毎月20日が出店申込締め切りです。
★申し込みは楽笑座内九日市事務局
☎0824-72-8285 まで
と き 5月9日(水) 9時～13時
と ころ 中本町・まちなか広場周辺(のぼりが目印)
詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.jp/information.html>

**市民ギャラリー「アート多愛夢」
情報BOX** (西本町二丁目1番21号)

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。
パッチワークと染
と き 5月8日(火)～10日(木) 10時～16時
☎庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-5453
商工林業課商工振興係 ☎0824-73-1178
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。

**食彩館しょうばら
ゆめさくら** ☎0824-75-4411

4月・5月のイベント情報

- ▶ゆめさくら講座
 - 草木染め教室
と き 4月23日(月) ①9時～12時 ②13時～16時
参加費 5,000円
定員 ①②各12人
 - ▶展示・イベント
 - 手仕事 里山のふくろう展
と き 4月16日(月)まで
と ころ エントランスホール
 - ゆめさくら春祭り
と き 4月28日(土)～5月6日(日)
 - 細密画展
と き 5月23日(水)～28日(月)
- 【営業時間の変更】4月1日から閉館時間が18時に戻ります。(朝どり市は通年16時閉店)

ロビーコンサート
☎生涯学習課 ☎0824-73-1188

と き 4月23日(月) 12時15分～55分
と ころ 市役所1階市民ホール
出演者 小林良子(ソプラノ)・折河宏治(バリトン)・小林知世(ピアノ)
演奏曲目 オーシャンゼリゼ、サウンド・オブ・ミュージックメドレー ほか
▶小林良子…エリザベト音楽大学大学院修士課程修了後、オーストリアのウィーン国立音楽大学研究課程修了。第10回大阪国際音楽コンクールグランドファイナルでグランプリ受賞。エリザベト音楽大学専任講師。
▶折河宏治…広島県出身。国立音楽大学大学院修了。第14回日本モーツァルト音楽コンクール第3位。ウィーンで研さんを積む。2011年度エリザベト音楽大学着任後は西日本に拠点を移しオペラやコンサートなどで活動中。エリザベト音楽大学准教授。
▶小林知世…広島市出身。エリザベト音楽大学大学院修士課程を首席で修了。在学中、第138回日演連新人演奏会にて広島交響楽団(指揮：小田野宏之氏)と共演。2015年、同大学院博士後期課程を修了。現在、エリザベト音楽大学非常勤伴奏副手、付属音楽園講師。

行政
管理課

目を引く表紙が評価

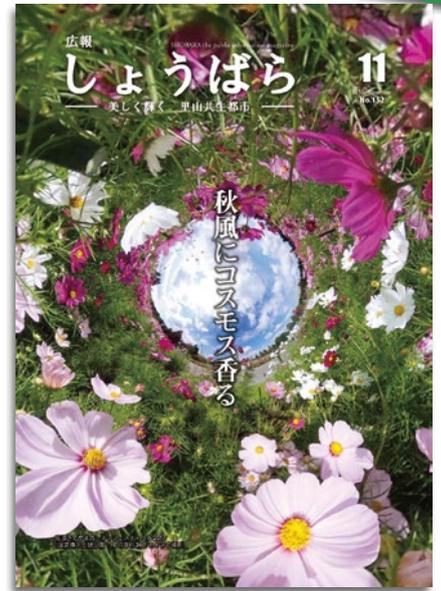
広島県広報コンクール一枚写真の部 優秀賞受賞

平成29年度広島県広報コンクルの一枚写真の部で、市が発行する市政情報誌「広報しょうばら」2017年11月号の表紙が優秀賞に選ばれました。

写真は国営備北丘陵公園のコスモスを全天球カメラ(360度カメラ)で撮影したもので、満開のコスモスの中で寝転んだように見えるものです。

審査委員からは、「今までに無いチャレンジングな内容で、広報紙に興味を持ってもらいたいという編集者の意図がよく伝わる内容だった」「視覚の遊びが面白い」「特殊レンズで真ん中に空が来るように撮ったところがよい。青空と秋の雲、ピンクのコスモスなどバランスよく撮れている」と評価されました。

作品は、公益社団法人日本広報協会が主催する「平成30年全国広報コンクール」に推薦されます。

商工
林業課

新しい特産品「庄原 猪いちばん」

庄原市有害鳥獣処理施設で1頭目を受け入れ

庄原市の
有害鳥獣
処理施設
で1頭目
を受け
入れた。



イノシシブロック肉

2月27日、庄原市有害鳥獣処理施設に最初のイノシシが搬入されました。処理第1号となったイノシシは体長1メートル余り、体重56キログラムのメスで、西城町栗で箱わなにかかりました。このイノシシの肉はブロックに分けられ、急速冷凍されました。

これまで、捕獲されたイノシシのほとんどが捕獲者により埋設処分されてきましたが、この施設で処理をして捕獲者の処理負担を軽減することで、捕獲が促進され、農作物などへの被害が低減することが期待されています。

また、施設で処理されたイノシシ肉のうち食用として利用が可能な肉は、ジビエ肉やペットフードの原料として販売されます。

市は、この処理施設で加工したイノシシ肉のブランドアピールと販売促進を図るため、イノシシ肉の名称を募集しました。選考の結果、山村哲也さん(川北町)と堀田訓子さん(東城町)の作品を参考に「庄原猪いちばん」と命名しました。

観光
振興課

庄原の新ご当地グルメを開発

庄原市逸品づくり事業お披露目会



庄原やさい寿司御膳(ひろしま県民の森)



比婆牛井(庄原グランドホテル)



お披露目会

庄原観光いちばん協議会は3月16日、庄原グランドホテルで平成29年度に開発・ブラッシュアップした「新ご当地グルメ」「名物商品」「特産品」を一堂に会して「お披露目会」を開催しました。お披露目会には開発した生産者や事業者15店舗が出席し、試食などを交えて商品のこだわりや魅力をPRしました。

本年度は、わざわざ食べに行きたいと思えるグルメや、地元農畜産物を使った庄原ならではの美味しい食の開発に取り組み、新ご当地グルメとして「庄原やさい寿司御膳」と「比婆牛井」のメニューを開発しました。

団体ツアー客向けの「庄原

やさい寿司御膳」は、庄原の四季折々の旬の野菜や自慢のお米が味わえ、おいしくヘルシーなグルメとして、庄原を満喫できるメニューです。また、「比婆牛井」は、庄原市が誇る「比婆牛」を存分に味わえる、店舗独自のアイデア満載の丼となっています。

来場者からは、「見た目がきれいでインスタ映えする」「外国人旅行者なども喜びそうなメニューだ」などの意見が出ていました。

今後も県内最大級の農業生産額を誇る「食材の宝庫庄原」として、「新ご当地グルメ」などの開発を行い、魅力ある観光地域づくりを進めていきます。